顧問先配布用

「スマート取引取込」と「スマート証憑管理」を会計事務所と連携して利用する設定ガイド

本ガイドは、デスクトップソフトの会計製品を使用中のお客さまが、「スマート取引取込」と「スマート証憑管理」を会計事務所と連携して利用できるようにするための設定ガイドです。

2025/4
弥生株式会社

設定の流れ

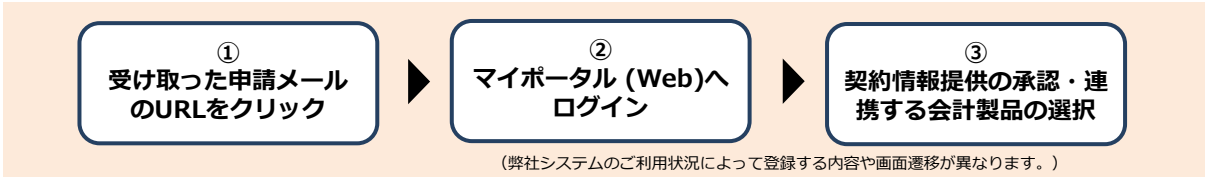

（弊社システムのご利用状況によって登録する内容や画面遷移が異なります。）

上記設定後に、事業所データの設定が必要になります。事業所データの設定は、お客さまと会計事務所のどちらでも行えます。会計事務所と相談のうえ、お客さまが行う場合は下記手順で行います。

参考：スマート取引取込を利用する事業所データの設定

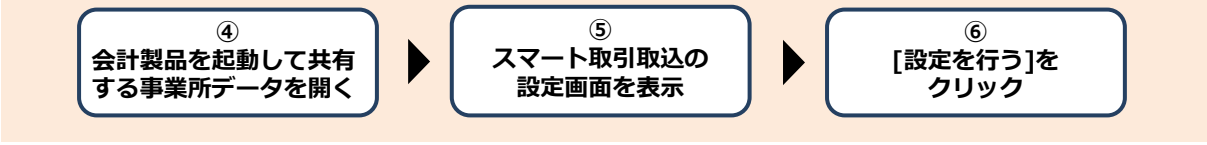

■運用上の注意

・事業所データを共有するには、「データ共有サービス（弥生ドライブ）」の設定が別途必要です。
（「弥生会計 スタンダード/プロフェッショナル」「やよいの青色申告」をご利用の場合）
・「弥生会計 プロフェッショナル 2ユーザー/ネットワーク」をご利用の場合、事業所データの共有はできませんが、本設定をすることで「スマート取引取込」を会計事務所も利用できるようになります。ただし、会計事務所とお客さまがそれぞれのパソコンにデータを保有しているため、仕訳データの取り込みは必ず最新のデータへ取り込むように、運用ルールなどを決めてご利用ください。

設定手順

使用している会計製品の「スマート取引取込」と「スマート証憑管理」を会計事務所も利用できるようにするには、事前に会計事務所からの契約情報取得の申請を受け取り、お客さまが承認する手続きが必要です。
以下の手順に従って必要な情報の登録を行ってください。弊社システムのご利用状況によって登録する内容や画面遷移が異なります。

会計事務所からの契約情報取得を申請するメールを受け取ってから手続きが開始します

1 弥生株式会社から送信されるメール（件名：「【弥生】（会計事務所名）様より弥生製品の契約情報取得が申請されています」）を確認します。

2 会計事務所名が正しいことを確認し、メールの内容、会計事務所からのメッセージなどを確認します。

3 メールに記載されているURLをクリックします。

システムのご利用状況により、表示される画面は異なります。

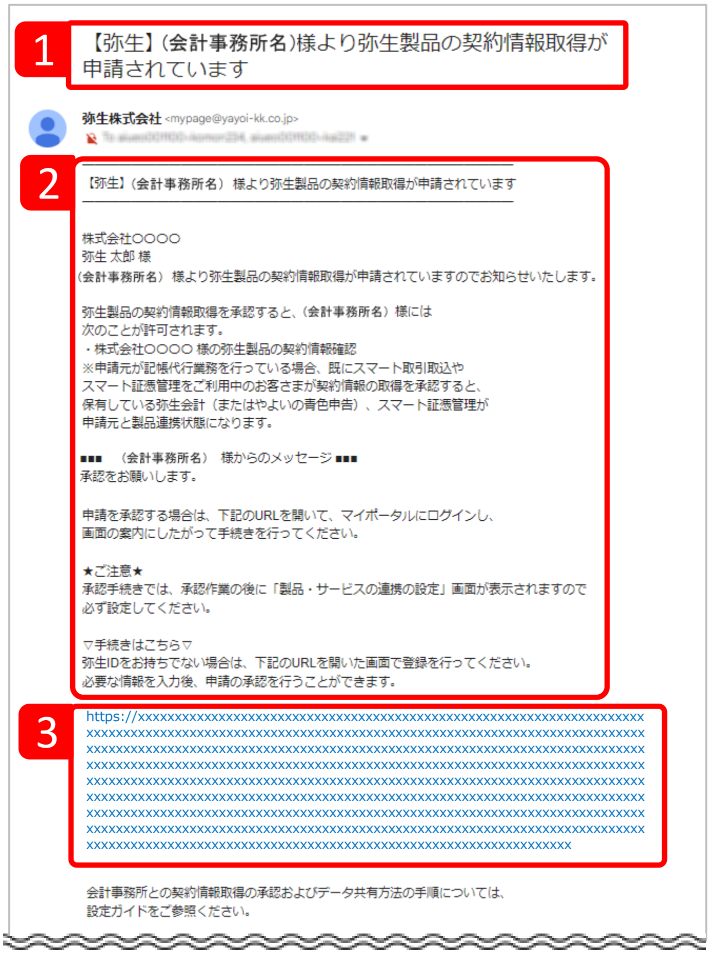

以下はマイポータル（Web）へログインしていない状態のときに表示される画面です。
異なる画面が表示された方は、次ページをご覧ください。

▶ **［ログイン］画面が表示された場合**

マイポータル（Web）へログインします。
弥生IDを持っていない場合は新規登録が必要です。

<弥生IDを持っていない場合>

➡ P3 の **4** へ進みます

<弥生IDを持っている場合>

➡ P5 の **11** へ進みます

マイポータル（Web）へログイン済みの場合は、状況によって以下のいずれかの画面が表示されます。
案内に従って進んでください。

▶［事業者（事業グループ）情報登録］画面が表示された場合

マイポータルへログイン済みですが事業者（事業グループ）情報が登録されていません。

P6 の 14 へ進みます

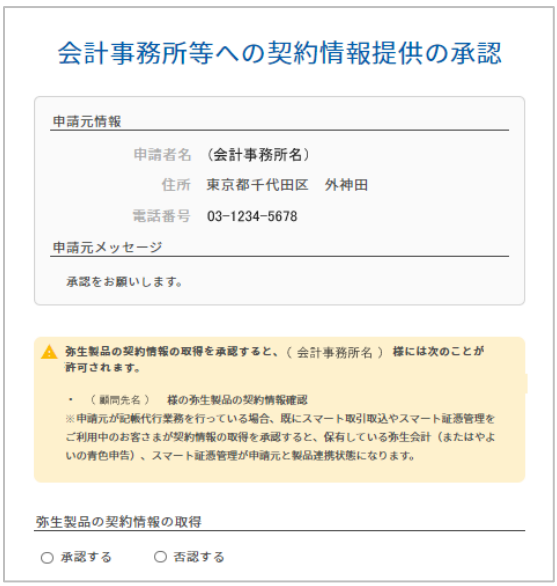

▶［会計事務所等への契約情報提供の承認］画面が表示された場合

承認に必要な事前準備は完了しています。

P7 の 18 へ進みます

4 ［弥生IDの新規登録］をクリックします。

5 弥生ID新規登録に必要な情報を入力します。

ここで登録したメールアドレスは「弥生ID」として、今後も利用します。
※ 忘れないようにご注意ください。

6 諸条件を確認の上、［「弥生関連サービス基本利用規約」およびプライバシーポリシーに同意します。］にチェックを付けます。

7 ［登録する］をクリックします。

8 確認コードを入力する画面が表示されるので、別途メールで送信された確認コードを入力します。

確認コードは、登録した弥生ID（メールアドレス）へ「【弥生】確認コードのお知らせ」という件名で届きます。

<確認コードのお知らせメール>

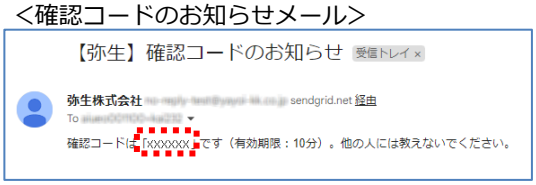

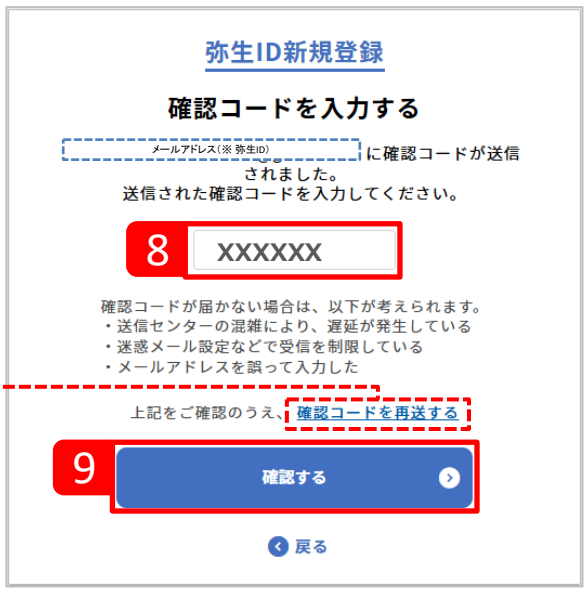

確認コードの有効期限は10分です。有効期限が切れた場合や確認コードが届かない場合は、ここをクリックすると再送できます。再送すると古い確認コードは無効になります。
なお、再送できる回数は2回までです。

9 ［確認する］をクリックします。

（弥生IDの登録完了です）

10 「サービスの利用へ進む」をクリックします。

11 「弥生ID（メールアドレス）」を入力し、［次へ］をクリックします。

12 パスワードを入力します。

13 ［ログイン］をクリックします。

弊社サービスのご利用状況により、表示される画面が異なります。

▶［事業者（事業グループ）情報登録］画面が表示された場合

マイポータルへログイン済みですが事業者（事業グループ）情報が登録されていません。

➡ P6 の 14 へ進みます

▶［会計事務所等への契約情報提供の承認］画面が表示された場合

申請に必要な事前準備は完了しています。

➡ P7 の 18 へ進みます

14 ［事業者（事業グループ）情報登録］画面が表示されます。

15 会社情報を入力します。

16 代表者情報を入力します。

17 ［登録する］をクリックします。

18 ［会計事務所等への契約情報提供の承認］画面が表示されます。

19 「申請元情報」で、顧問契約している会計事務所に間違いないかを確認します。

20 ［承認する］を選択します。

21 会計事務所へのメッセージがあれば入力します。

22 ［確認する］をクリックします。

確認画面が表示されます。

23 「承認する」と表示されていることを確認します。

24 ［確定する］をクリックします。

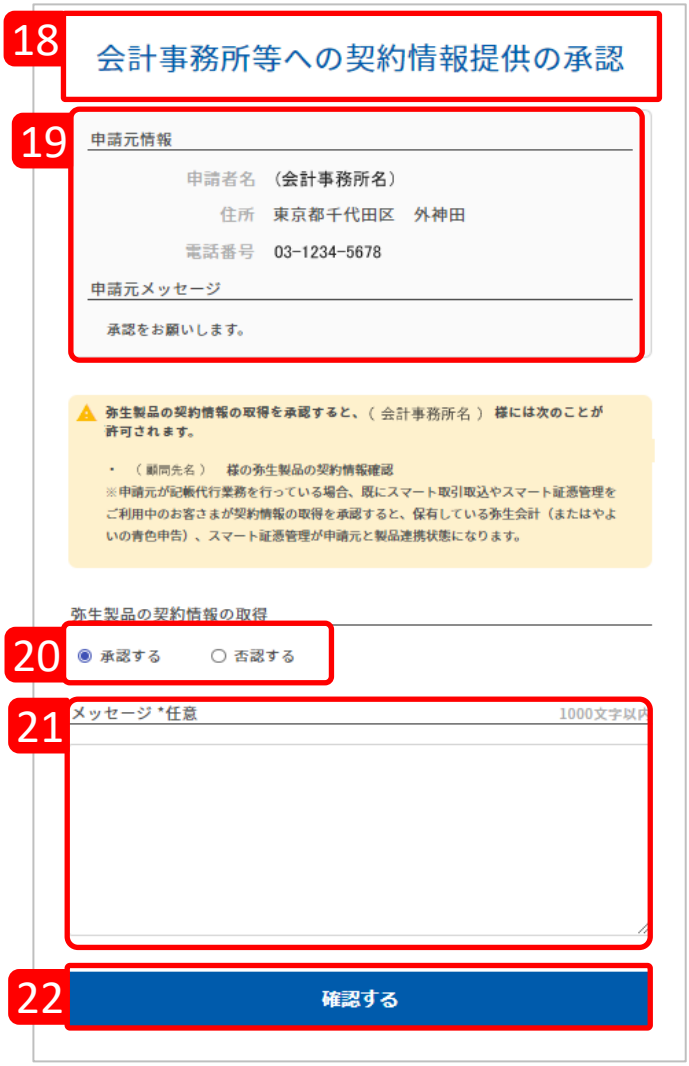

ここでは「弥生会計 プロフェッショナル」を例に説明します。「やよいの青色申告」「弥生会計 スタンダード」「弥生会計 プロフェッショナル 2ユーザー」は同じ手順で行えますが、「弥生会計 ネットワーク」については一部異なりますので、説明に従って操作してください。

25 ［製品・サービスの連携の設定］画面が表示されます。表示される内容に従って進んでください。

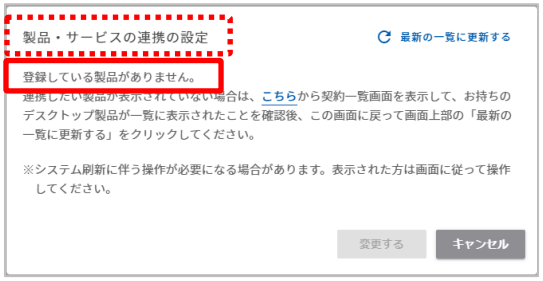

▶「登録している製品がありません」と表示された場合

契約の移行処理が必要です。

➡ P9 の **26** へ進みます

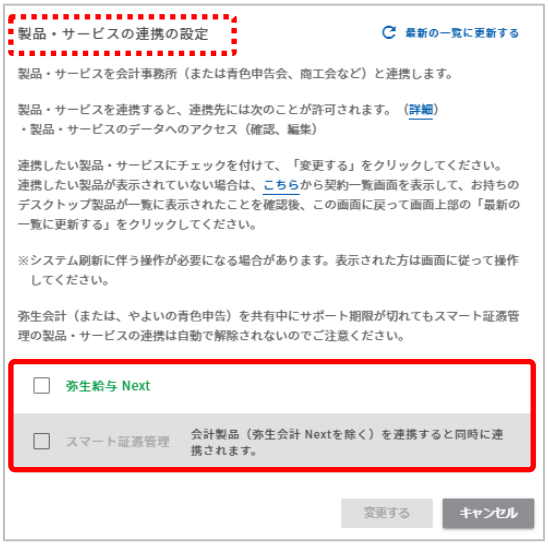

▶画面下部に、契約しているクラウドサービスのみが表示されている場合

会計事務所と連携する会計製品の契約の移行処理が必要です。

➡ P9 の **26** へ進みます

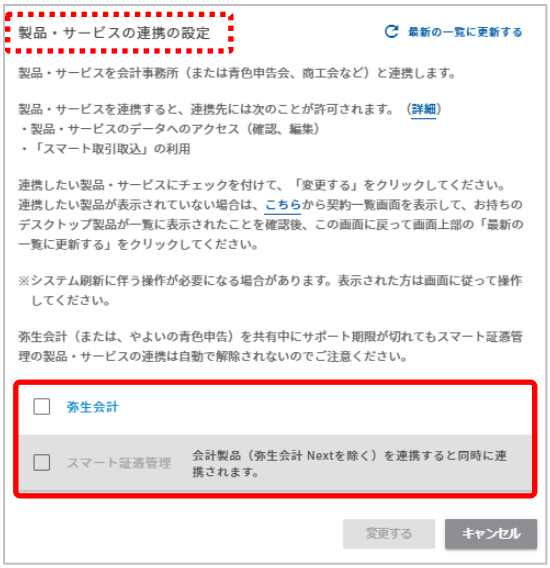

▶画面下部に、会計事務所と連携する会計製品が表示されている場合

契約の移行は完了しているため、移行処理は不要です。

➡ P12 の **37** へ進みます

＜補足＞
「契約の移行」とは、「あんしん保守サポート」の契約管理システムの刷新に伴う処理です。
弥生株式会社では2023 年 11 月28日よりあんしん保守サポートの契約管理システムを刷新しており、順次移行処理を実施しておりますが、まだ移行処理が完了していないお客さまが本サービスをご利用される場合は、移行処理もあわせて実施させていただいております。何卒ご協力をお願いいたします。なお、移行処理は一度行うと次回からは表示されません。
「あんしん保守サポート」の契約管理システムの刷新についての詳細は、インフォメーションをご参照ください。
https://www.yayoi-kk.co.jp/news/20231128.html

26 「こちら」をクリックします。

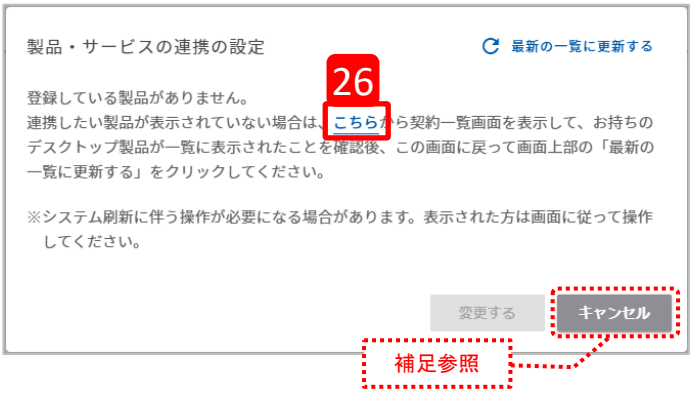

▶画面下部に、契約しているクラウドサービスのみが表示されている場合

会計事務所と連携する会計製品を設定する必要があるので、「**こちら**」をクリックして進みます。

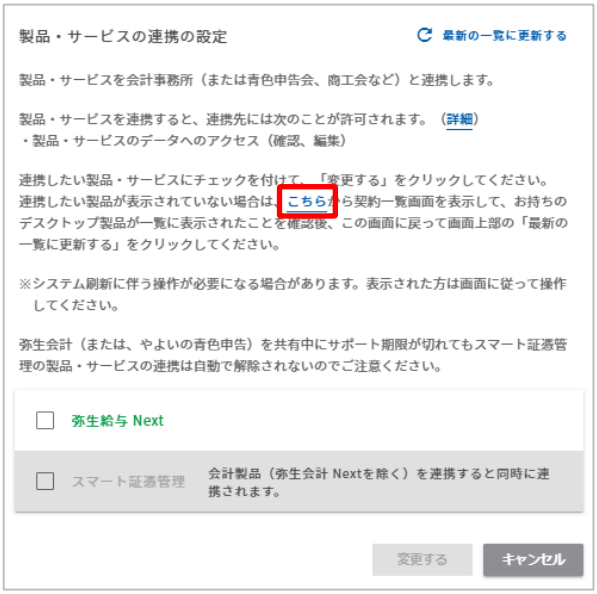

＜補足＞
［キャンセル］をクリックしてしまった場合は、右図のようになります。

もう一度、［製品・サービスの連携の設定］を表示するには、［契約管理］の［会計事務所等管理］から ⋮ をクリックして「製品・サービスの連携を設定する」を選択してください。

27 ［お客様番号の確認］画面が表示されるので、［はい］をクリックします。

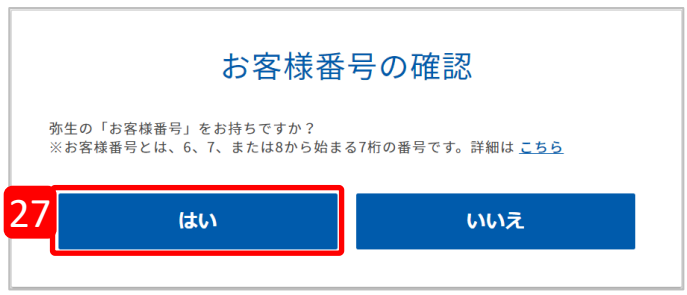

28 「契約の移行」画面が表示されます。

29 お持ちの弥生製品の「お客様番号」と「パスワード」を入力します。

お客様番号やパスワードが不明、もしくはパスワードが未設定の場合は、こちらより手続きを行ってください。

30 ［登録］をクリックします。

複数の弥生製品をお持ちの場合は、29 、30 を繰り返し、弥生会計以外の製品もすべて登録してください。

31 画面下部にご登録されている製品の情報が表示されるので確認します。

▶ ネットワーク製品をお持ちの場合

ネットワーク製品は移行対象外となるため、別途製品の登録が必要です。
P11を参考に登録を行ってください。

32 ［登録を完了して移行を開始する］をクリックします。

▶ ネットワーク製品をお持ちの場合

ネットワーク製品は移行対象外となりますので、連携設定をするためには別途製品の登録をする必要があります。マイポータルWebにログインしたまま、別タブを開いて以下の手順で製品の登録を行ったあと、連携の設定を行ってください。

1 以下のURLをクリックして「登録済み製品一覧」を表示します。

https://myportal.yayoi-kk.co.jp/product/list?mypoweb_proc_id=1022

2 「製品を追加する」をクリックします。

3 「サービス契約ID」と「パスワード」を入力して［認証する］をクリックします。

※サービス契約IDやパスワードが不明、もしくはパスワードが未設定の場合は、こちらより手続きを行ってください。

4 「登録済み製品一覧」に、登録したサービス契約IDが表示されたことを確認します。

登録ができたら「製品・サービスの連携の設定」を行います。P 12の 34 へ進んでください。

なお、ネットワーク製品の登録手順詳細は、以下FAQで説明していますのでご参照ください。
■製品を登録する（弥生ネットワーク）
https://support.yayoi-kk.co.jp/subcontents.html?page_id=26969

「お手続き中です。しばらくお待ち下さい」のメッセージが表示されます。

そのままお待ちいただければ次の画面へ進みます。

33 契約一覧にご利用中の弥生製品が表示されたことを確認します。

複数の弥生製品をお持ちの場合は、すべて表示されます。

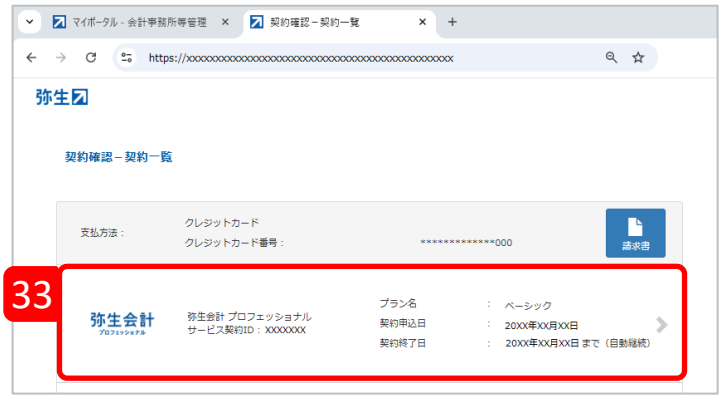

34 ブラウザの「マイポータル・会計事務所等管理」タブをクリックして「製品・サービスの連携の設定」画面に戻ります。

35 「最新の一覧に更新する」をクリックします。

「製品・サービスの連携の設定」の下部に保有している会計製品が表示されます。

36 連携する会計製品にチェックを付けます。

37 ［変更する］をクリックします。

「スマート証憑管理」は会計製品を連携すると同時に連携されるようになっているのでチェックは不要です。

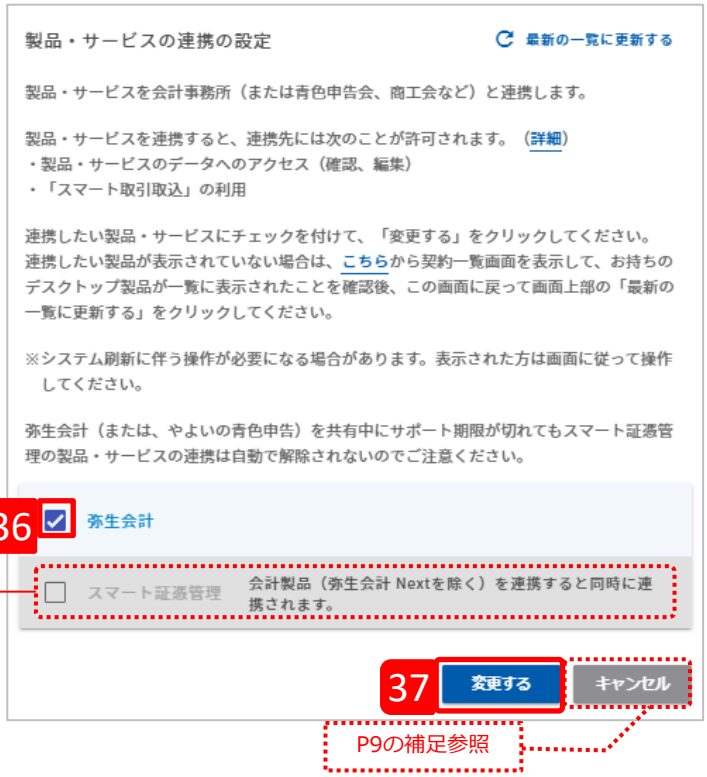

設定が完了すると、「会計事務所等管理」画面が表示され、連携先の会計事務所の欄に登録した製品・サービスのアイコンが表示されます。
※「スマート証憑管理」は会計製品を連携すると同時に連携されます。

アイコンが表示されていない場合は連携の設定がされていません。
もう一度、設定画面を表示するには ⋮ をクリックして「製品・サービスの連携を設定する」を選択してください。

参考：スマート取引取込を利用する事業所データの設定

この操作は会計事務所にて行うことを前提としていますが、すでにお客さまがスマート取引取込を利用していた場合は、お客さまが設定することも可能です。どちらで設定しても支障はありませんが会計事務所とご相談のうえ、必要に応じて操作してください。なお、連携できる事業所データは、**一つだけ**です。

※ 会計事務所とのデータやり取りをバックアップファイルの受け渡しで行っている場合など、ローカルPCにデータが保存されていても設定可能です。ただし、会計事務所とお客さまがそれぞれのパソコンにデータを保有しているため注意が必要です。仕訳データの取り込みは必ず最新のデータへ取り込むように、運用ルールなどを決めてご利用ください。

※ 複数の事業所データを設定することはできません。連携したい事業所データが複数ある場合は、一旦連携を解除し、あらためて別の事業所データへ連携設定をしてご利用ください。
連携を解除するには、弥生会計にて連携設定されている事業所データを開いた状態で、［ファイル］メニューから［スマート取引取込］－［スマート取引取込の設定］をクリックします。

この設定は、『弥生会計』で行います。

1 会計製品を起動し、連携する事業所データを開きます。

「データ共有サービス（弥生ドライブ）」で共有しているデータを連携する場合は、「弥生マイポータル」の「共有データを開く」タブで「データを開く」をクリックして対象のデータを開きます。

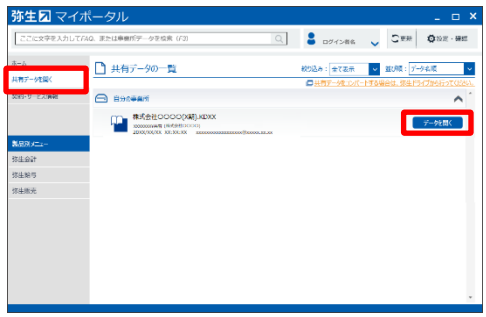

2 開いてる事業所データが、会計事務所と連携する事業所データであることを確認して［ファイル］メニューから［スマート取引取込］－［スマート取引取込の設定］をクリックします。

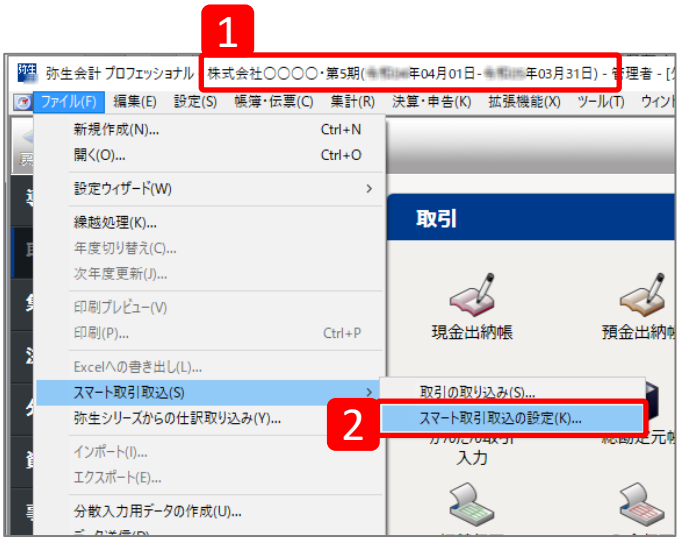

3 確認メッセージが表示されるので［はい］をクリックします。

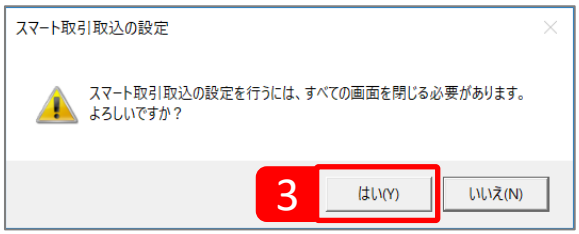

4 「あなたの会社・個人事業者名」、「現在開いているデータの事業所名」が表示されるので確認して［設定を行う］をクリックします。

事業者名は下記をもとに表示されます。

・「あなたの会社・個人事業者名」
→ 事業者（事業グループ）情報登録時に入力した事業者名

・「現在開いている事業所名」
→ 現在開いているデータの［事業所設定］に登録されている「事業所名」

会社・個人事業者名と現在開いているデータの事業所名が異なる場合は、下図のようなメッセージが表示されます。もう一度確認し、問題なければ［はい］をクリックします。

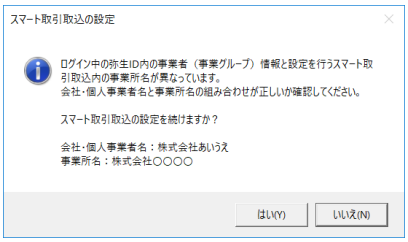
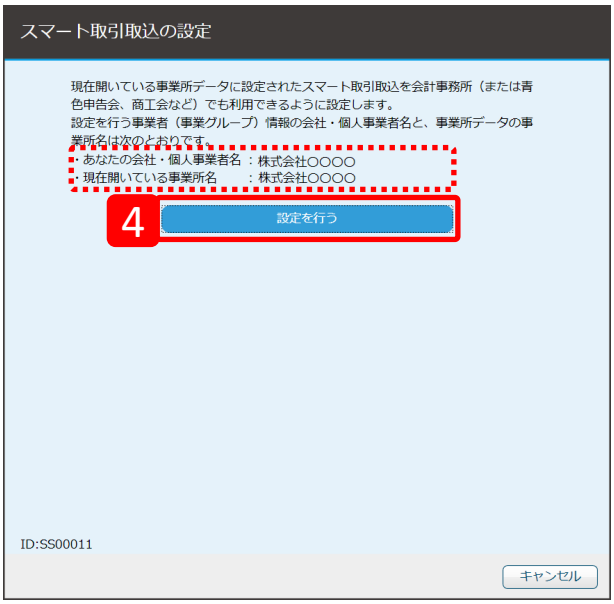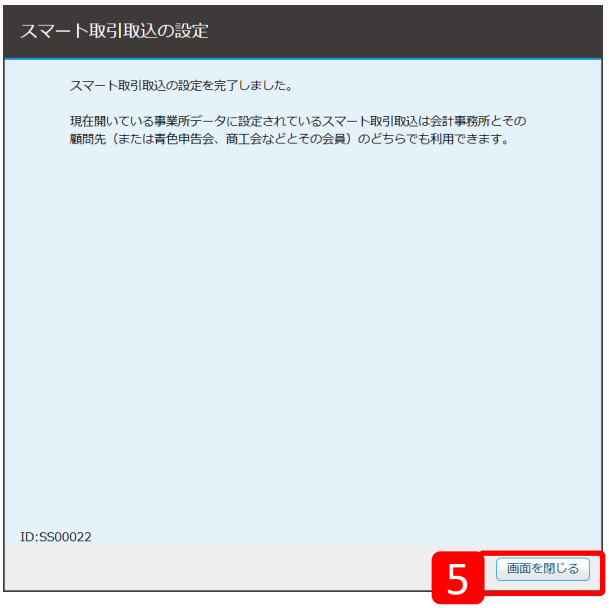
5 「スマート取引取込の設定を完了しました。」と表示されたら、［画面を閉じる］をクリックします。